

**第96期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**

連 結 注 記 事 項 (1頁～9頁)

個 別 注 記 事 項 (10頁～16頁)

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

CKD株式会社

当社は、第96期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記事項及び個別注記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ckd.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

17社

連結子会社の名称

(国内子会社3社)

シコク精工株式会社※

CKDグローバルサービス株式会社

CKDフィールドエンジニアリング株式会社

※シコク精工株式会社は、平成28年4月1日付でCKDシコク精工株式会社に社名を変更しております。

(在外子会社14社)

CKD THAI CORPORATION LTD.

CKD SINGAPORE PTE.LTD.

CKD USA CORPORATION

CKD韓国株式会社

M-CKD PRECISION SDN.BHD.

喜開理(中国)有限公司

喜開理(上海)機器有限公司

台湾喜開理股份有限公司

CKD VIETNAM ENGINEERING Co.,LTD.

PT CKD TRADING INDONESIA

PT CKD MANUFACTURING INDONESIA

CKD ILLINOIS LLC

CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.

CKD India Private Limited

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度において、CKD India Private Limitedを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

CKD EUROPE B.V.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

CKD EUROPE B.V.

(関連会社)

株式会社パポット技研

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、喜開理（中国）有限公司、喜開理（上海）機器有限公司及びCKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.の事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）に仮決算を行っております。

なお、連結子会社のうち決算日が12月31日であった在外子会社（5社）については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってりましたが、CKD THAI CORPORATION LTD.、CKD USA CORPORATION、M-CKD PRECISION SDN.BHD.については決算日を3月31日に変更し、喜開理（中国）有限公司、喜開理（上海）機器有限公司については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。その結果、当連結会計年度は平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15か月間を連結しております。当該子会社の平成27年1月1日から平成27年3月31日までの売上高は3,019百万円、営業利益は149百万円、経常利益は141百万円、税金等調整前当期純利益は130百万円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

- | | | |
|-------------|----------|---|
| a. 商品及び製品 | 自動機械製品 | ：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | 機器商品及び製品 | ：主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| b. 仕掛品 | | ：主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| c. 原材料及び貯蔵品 | 原材料 | ：主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | 貯蔵品 | ：主に最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主に定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	3年～17年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 製品保証引当金
顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場によりそれぞれ円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」(前連結会計年度882百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」(前連結会計年度443百万円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」(前連結会計年度37百万円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した引当金

損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金17百万円（うち、商品及び製品に係る受注損失引当金17百万円、仕掛品に係る受注損失引当金0百万円）を相殺表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 46,792百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

68,909,449株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	811	13	平成27年3月31日	平成27年6月3日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	805	13	平成27年9月30日	平成27年12月7日
計	—	1,616	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	804	利益剰余金	13	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

資金運用については、預金、譲渡性預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理業務要領に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	9,951	9,951	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,186	21,186	—
(3) 電子記録債権	1,905	1,905	—
(4) 営業未収入金	1,150	1,150	—
(5) 有価証券	2,000	2,000	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	7,758	7,758	—
(7) 支払手形及び買掛金	(11,873)	(11,873)	—
(8) 電子記録債務	(920)	(920)	—
(9) 短期借入金	(901)	(901)	—
(10) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(3,490)	(3,487)	△2

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、並びに

(4) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券

これらは短期間で決済される譲渡性預金、合同運用指定金銭信託のため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は証券会社による時価評価額によっております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 電子記録債務、並びに(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額106百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,072円72銭
2. 1株当たり当期純利益	87円99銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

記載金額は、1株当たり情報に関する注記を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品 自動機械製品

：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

機器商品及び製品：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 原材料及び貯蔵品 原材料：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産が退職給付債務見込額（未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を除く）を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。

(3) 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表関係

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」（前事業年度851百万円）は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」（前事業年度433百万円）は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	2,682百万円
2. 関係会社に対する長期金銭債権	6百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	7,216百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	42,543百万円
5. 偶発債務	
他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、債務保証又は保証予約を行っております。	
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	143百万円
CKD THAI CORPORATION LTD.	128百万円
CKD SINGAPORE PTE.LTD.	66百万円
台湾喜開理股份有限公司	307百万円
計	645百万円

6. 資産から直接控除した引当金

損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金17百万円（うち、商品及び製品に係る受注損失引当金17百万円、仕掛品に係る受注損失引当金0百万円）を相殺表示しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	10,250百万円
仕入高	4,229百万円
販売費及び一般管理費	103百万円
営業取引以外の取引高	337百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度における自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	6,977	534	519	6,992
合 計	6,977	534	519	6,992

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加534千株は、取締役会決議による自己株式519千株の取得及び所在不明株主の株式14千株の買取り、単元未満株式0千株の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少519千株は、取締役会決議による自己株式519千株の消却による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付信託設定額	602百万円
未払賞与	531百万円
たな卸資産	324百万円
未払事業税	101百万円
ソフトウェア	83百万円
未払法定福利費	74百万円
製品保証引当金	65百万円
その他	356百万円
繰延税金資産 小計	2,140百万円
評価性引当額	△664百万円
繰延税金資産 合計	1,475百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,364百万円
前払年金費用	△730百万円
退職給付信託設定益	△248百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債 合計	△2,353百万円
繰延税金資産 純額	△877百万円

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は54百万元減少し、法人税等調整額が17百万元、その他有価証券評価差額金が71百万元、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万元)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	C K D グローバルサービス(株)	直接100.0%	業務の委託 役員の兼任	ファクタリング業務(注)	29,009	営業未払金	6,910

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 営業未払金については、当社、当社の仕入先及びC K Dグローバルサービス(株)の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,006円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 76円11銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

記載金額は、1株当たり情報に関する注記を除き、百万元未満を切り捨てて表示しております。